

前橋荒砥中学校部活動に関わる活動方針

1. 〈現在活動している部活動名〉

- ・運動部・・・野球部、サッカー部、バスケットボール部（男女）、柔道部（男女）、陸上部、バレーボール部（女）、卓球部（男女）、ソフトテニス部（男女）、水泳部、駅伝部
- ・文化部・・・吹奏楽部、美術部、科学部

2. 〈活動時間及び休養日〉

① 活動時間

月	4・5	6・7	8・9	10	11	12	1	2・3
活動終了時刻	17:45	18:00	17:45	17:00	16:45	16:45	17:00	17:15
延長終了時刻	18:15	18:30	18:15	17:30	17:15	-	17:30	17:45
最終下校時刻	18:30	18:45	18:30	17:45	17:30	17:00	17:45	18:00

※早朝練習が行われる場合は、保護者了承のもと希望参加とし、7:45～18:15の間に行く。

② 休養日

(ア) 週 2 日以上(平日は原則月曜日、土・日曜日のいずれか1日は必須)の休養日を設定する。

- ・ 詳細は各部活動ごとの活動計画による
- ・ 大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を翌週に確保することを原則とする。

(イ) テスト前の部活動停止

- ・ 中間テスト前・・・・・・・・・・ 土日を含めて3日間
- ・ 1学期期末テスト前・・・・・・ 同 上 3日間
- ・ 2・3学期期末テスト前・・ 同 上 1週間

(ウ) その他

- ・ インフルエンザ等の流行の際や学校側で必要とされた場合、臨時に部活中止とする場合がある。

3. 〈新入生の部活について〉

- ① 1年生の部活動参加は、4月下旬までの仮入部を経て、正式入部とする。
- ② 原則的には1年生は1学期中間テスト前の部活延長時間への参加は認めない。ただし、1年生を正選手としなければチーム編成が不可能な場合、正式入部から該当生徒を延長させることができる。

4. 〈対外試合出場への参加制限〉

公式・練習を問わず、生徒の対外試合への出場は、下記項目に該当する生徒は出場を許可しない。

- (ア) 長休・遅刻常習者
- (イ) 校則違反のはなはだしい生徒
- (ウ) 不良行為のあった生徒
- (エ) 顧問・コーチ（外部指導者）の指示が守れない生徒

5. 〈その他〉

- ① 水泳部については、本校にプールが設置されていないため、校外クラブチーム（選手コース）等に所属していることを入部の条件とし、大会のみの参加とする。
- ② 駅伝部については、市・県駅伝競走大会前に、期間限定の部活動として活動する。
- ③ 科学部については、夏季休業中～市県理科研究発表会までの期間に、研究活動やそのまとめを行うものとする。
- ④ 後援会について 保護者の自主的協力団体の部活後援会が組織されており、主に試合の際の生徒の輸送を中心として活動し、会によっては会費を徴収しているところもある。